

ユニット名:赤岳・阿弥陀岳

自己評価及び外部評価票

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎年、年度初めの職員会では理事長より、法人理念について説明がある。日頃のケアの中でも「ここにあるのは私の暮らし」つまり、利用者様が自立できているか職員が管理していないか話し合っている。	法人理念は毎月開催している全体会議や毎日の申し送り時に職員が確認し合っている。日々のサービス提供場面で実践に繋がるとともに、利用者一人ひとりに寄り添って支援に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	防災訓練の一次集合場所にもなっており、地域の一員として訓練にも参加している。地域のおかめ神社の祭りに参加したり、コロナ禍が落ち着いてきて、感染対策を取りながらの保育園との交流も再開した。	区費を納め、地区の一員として清掃活動にも参加している。9月の敬老会は、コロナ禍以来久しぶりに同区の保育園児が来訪し、お祝いの行事を再開した。また、パチンコ業界の社会貢献活動の一環として招待を受け、社員の方々と楽しいひと時を過ごした。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	職員がキャラバンメイトに登録しており、知識や技術を伝えて役に立ちたい思いはある。が、なかなかその機会がないのが現状である。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	昨年からは順調に開催されている。コロナ禍以前に検討始めた防災協定が、検討自体中断されていたが、(案)が運営推進会議内で区長他地域住民を交えて検討された。茅野区の区会の承認待ちまでたどり着いたところである。	運営推進会議は、利用者代表、家族代表、区長、民生委員、公民館長、住民代表、諏訪広域連合職員、茅野市西部サービスセンター職員、ホーム関係者等が出席して3ヶ月に1回開催している。会議では、利用状況、ヒヤリハット等の報告、地域との連携等の意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	茅野市で行われる介護支援専門員連絡会議や認定調査員の訪問等、市の職員に事業所のケア内容等を伝える機会がある。軽度から重度まで介護力を生かした取り組みは医師からも信頼され、連携がとれている。	運営推進会議に参加している行政関係者の方々から、的確なアドバイスを頂いている。また、要介護認定調査は調査員がホームに来訪して職員やご家族が立ち合っている。		

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束しないケアは当たり前であり、物や薬でのロックはない。が、言葉での行動制限や指示命令など、無意識の制限をしていることもあるので、不適切(と思われる)言葉を全職員で拾い上げ、どのような言葉で置き換えればよいかKJ法で学習した。その学習を繰り返している。	未然の事故等を防ぐために居室の窓は全開できないように工夫されている。職員は研修や勉強会を通して、身体拘束による弊害を理解するとともに、日々のケアを実践している。各居室にはトイレの設置がされている。介助が必要な方のためにセンサーマットが設置されており、スムーズな支援に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	年2回虐待についての勉強会を行い、虐待防止に努めている。理念にもある「私」を主役として接遇することで、虐待防止に努めている。認知症になった私がなぜ、軽い言葉使いをされるのか考える。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者は日常生活支援事業や、成年後見制度を学び理解している。現在、成年後見制度を利用している利用者はいないが、過去には対象者がおり、弁護士も連携を取り、安定した生活へつなげていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は時間を取って丁寧に説明している。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制については詳しく説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者は言葉で要望を言える方がほとんどである。利用者から頼まれた物をご家族に依頼し持参された時や、通院付き添い時等、ご家族が来所された機会に生活の様子を報告しながら、要望の聞き取りも行っている。	職員はご家族の来訪時に利用者の近況を伝えている。利用者の気持ちや行動把握が難しい場面はご家族にお聞きし理解に繋げ、ケアカルテに記録を残して、職員全体での共有を図っている。4ヶ月に1回発行の「アイリスだより」でホームの様子を伝えるとともに、毎月行っている行事での利用者の写真をご家族にお届けしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回の複合施設会議には三事業所の代表が出席し、意見や提案を出し合っている。リフレッシュ休暇の導入、特別有給休暇の復活、育休後の正社員としての雇用の継続等々、働きやすさを重視している。安全面は安全衛生委員会で改善している。	職員会議を毎月第1金曜日に開催して、連絡事項、各種研修、意見交換等を行っている。管理者は会議での職員の意見や要望をホームの運営に反映させている。また、月2回開催しているユニット会議では、利用者一人ひとりの状況について話し合いを行っている。各種研修は出勤扱いとなり、職員の働きがいにも繋がっている。人事考課制度があり、半年毎に目標設定及び自己評価を行っている。更に、年1回のストレスチェックも行われている。	

12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務時間に制限のある非常勤から、夜勤ができる正規職員になるまで、その時の条件に添った形で仕事が継続できるよう、個別で対応している。また、勤務日数を減らすことで仕事が継続できる場合もある。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	キャリアパスに沿った職員の研修計画にあわせて、外部研修への参加を勧めている。また、無資格で入職した職員には、施設負担で勤務中に初任者研修、実務者研修に参加できる仕組みがある。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	長野県宅老所グループホーム連絡協議会に加盟している。研修会の中での交流はあるが、相互訪問等は実施していない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前面談では本人に会って、心身の状況や本人の気持ち、環境、何に困っているのか等、細かく聞いている。入居後は話の中から困りごとを理解できるよう、そして安心して暮らしていただけるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	初回契約して、グループホームでの生活が始まる時点で、ご本人とゆっくり話す時間を作ったり、ご家族からの思いを聞き取っている。家族間で関係が良好でない方もいて、それぞれの思いをしっかりと聞くようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入所の相談を受けた段階で、その方が本当にグループホームが良いか、それとも他のサービスで在宅生活が可能ではないか等も含め相談に乗っている。小規模多機能型居宅介護の利用を開始した人もいる。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	暮らしの場としての洗たく物たたみ、茶わんふき、台ふき等、それぞれ役割を持ち、分担してやってもらっている。「できることはするよー」と言う利用者の言葉に支えられ、おかげさまという気持ちで関わっている。		

19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	通院時は、遠方であっても働き掛けて引率していただいたり、来所時は古くなった衣類の入れ替え等をお願いしたり、ゆっくりお話を聞いて行ってくださいと環境を整えたりしている。お風呂好きな方が家でゆっくり入りたいと言えば、ご家族にお願いしてその機会を作ってくださいようお願いすることもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍で面会が出来ない期間中は、フェイスタイムを活用してなるべく面会の機会を作れるようにしてきた。今は、携帯電話を持って来られる方も増えたが、自分で管理できないので、職員が充電、取次をしたり、かける曜日時間を決めて通話している方もいる。	三分の一の方が携帯電話を持っているが、事前にご家族と職員が日時の打ち合わせをして取次ぎを行っている。地域の行事予定は区長から運営推進会議等を通して教えていただいております。地域との繋がりが出来ている。新型コロナウイルスの5類への移行後は、ボランティアの受け入れを再開している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員は、日々の様子をみながら利用者同士の相性、身体的状況や居心地の良さに応じて、利用者間に交流が計れる活動や居場所を考え、働き掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時はグループホームで看取りを迎える方がほとんどである。昨年、看取り以外で1名が在宅へ帰られたが、事業所のケアマネが在宅生活を見ることになり、安心して引継ぎできた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	「ここにあるのは私の暮らし」を根本に本人がどうしたいのか？をまず利用者聞いています。言えない時は表情を見ている。ご家族にはどんな暮らしをしてきて、どういう思いでいるのかをご面会時に聞いてもらい、それを教えていただくようにしている。	徐々にではあるが、自身の思いや意向を伝えられない方が増加している。ご家族が来訪した時や電話をいただいた際に、詳しく話をお聞きして日々のケアに活かしている。また、利用者のつぶやきや行動等をケアカルテに記録して、職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所時記入のセンター方式「暮らしの情報シート」を入所後の本人の意向、家族からの聞きとりにより把握に努めている。下着を2枚重ねる方、寝る前におやつを食べる習慣の方、長湯、温湯、暗いうちに化粧をする等々、個性に合わせている。		

25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居年数がこのところ上がってきている中で、日常生活のリズム、身体状況の変化が顕著にみられるようになってきている。スタッフ間の口頭での情報共有や、記録によりできることを奪わないケアの統一に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	月の予定に組まれるカンファレンスでは、チームでケアプランを立案すべく、モニタリング、アセスメント、実行を行っている。現状に即したケアができるよう繰り返し行っている。	職員は2名の利用者を担当しており、居室管理等を行うとともに、ケア会議で利用者の現状を中心となって話し合っている。月2回のユニットカンファレンスの中で、全利用者の状態について話し合い、モニタリングも行い、管理者がプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録は、関わり、気づきを中心に個別に記録。健康観察状態に関しても同様、個別記録している。それに加え、口頭での申し送りも行い、ケア内容の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居者の状況や外出計画、家族の都合のつかない方の受診の付き添い(眼科、歯科等)車椅子の方の病院への送迎等、その時の必要に応じて柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ感染症が流行する前は、近所のスーパーへの買い物に職員と出かけたりしていた。現在は全体が重度化したことと、職員数の減少により行けていない。美容院へはパーマをかけたり、カットしたりと3名の方が出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	2名が受診で16名が往診。医師には常に看護師が連絡を取っている。今年から歯科医の往診を始めるため、先日無料診断を行った。今後、家族の承諾を得て歯科往診が始まる。	医療機関については入居時に希望を伺い、ホームの取り組みの説明している。現在数名の方が、ホーム担当看護師からの最近の体調の文書を持参して月に1回、家族の送迎で受診している。また、同建物内に併設の地域密着型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所に勤務する複数の看護師と連携が図られており、医療体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員の配置があり、同一建物内の他事業所の看護師が他に5名おり、常に連携が取れている。常に看護師に相談できるので、医師との連携もスムーズである。		

32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医から入院の協力機関へ連絡を入れ、スムーズな受け入れができています。医療連携相談室とも良好な連携が取れている。状況、退院日の把握、退院後の注意点、必要な情報はすぐわかるようになってい		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	本人や家族の意向を踏まえて対応していくことを看取りの指針として契約時に説明している。職員は看取り研修を毎年受けている。毎年ほぼ2名ほどの看取りがあったが、この1年間は施設内の看取り4名、入院先で死亡が3名であった。全職員で話し合いながらケアする体制がある。	職員は看護協会講師の行う看取り研修を受講して、重度化や終末期についての理解を深めている。ホームは、2ユニットの利点を最大限に活用しており、緊急事態発生時においても、職員間の連携が取れる体制ができています。終末期を迎えた時点で、家族、医師、看護師、職員で話し合いを行って、家族の意向の確認後、医師の指示により、医療行為を必要としない看護支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の研修を全職員が定期的に受けている。誤嚥を想定した訓練は繰り返し行い、全館放送で他事業所へも連絡が取れ、早期に対応できるよう訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、消防署の協力を得て、利用者参加の訓練を行っている。緊急連絡網による一斉メールとともに、チャットも使い、漏れの無い連絡に努めている。防災倉庫には備蓄品を備えてある。	9月の「防災週間」に合わせ防災訓練を行っている。今年は、地区公民館にて実際の放水訓練を行った。また、ホーム内では、利用者の方に建物の非常階段設置場所まで移動をして頂いて、避難訓練を行った。消防署への通報装置は一階事務所内に設置されている。各階には全館放送ができる設備があり、緊急時に速やかな対応が取れるように訓練を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	サービスの基本は、丁寧な言葉遣いであることを事務所全体で取り組んでいる。サービスマナー研修及び倫理研修を全職員で行い、さらに検討会を実施しお互いが気付き注意しあえる環境づくりに取り組んでいる。	呼びかけについては、入居時に希望をお聞きし、苗字か名前を「さん」付けで呼んでいる。各居室は施錠ができ、個人のプライバシーが確保されている。また、入室の際には「ノック」や「失礼します」の声掛けを必ず行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	依頼型の声掛けをすることにより、常に自己決定できるよう努めている。生活の時間を選ぶ、食事を選ぶ、服を選ぶ、やりたいことを選ぶ等、それぞれの思い、決めることを大切に、言いやすい雰囲気を作っている。		

38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員都合で動くのではなく、利用者それぞれの暮らしの場としてのサポートを、その利用者に合わせ行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ひげを剃ること、髪を整えること、好みに配慮し声を掛けている。気に入った服を着たいという思いにも、自己決定を尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	月に1度の昼食を作る時には、一緒にできる所は行い、下膳、食器拭き、台拭き等も役割を分担している。野沢菜洗い、干し柿作り、うどん打ち等馴染みに行ってきたこともその利用者様先導のもと一緒にやっている。	副菜は複合施設で調理し、ホームにて主食と汁物を調理して提供している。ご家族等からいただいた野菜や果物は、利用者と漬物にしたり、おやつにいただいている。また、月1回の昼食作りは、旬な材料を使って行い、楽しみの行事になっている。食事は、ほとんどの方が自力で摂取できる。一部介助の方及び全介助の方が若干名いる。訪問の際に、寝たきりではなく、「豊かに暮らす」の標語を実践をされているのを拝見した。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事介助の必要な利用者様も増えてきたが、嗜好を考慮し提供している。健康管理表の活用により1日の水分摂取量、提供時間に留意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	自立の方へは声掛けをし、介助必要な方には付き添い、歯ブラシや口腔ケアスポンジ、口腔ティッシュ等、それぞれのケアに合った物品を使用してケアできている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	居室にトイレがある事であるべくトイレでの自立排泄ができるように環境を整えている。排泄管理表や職員間の情報共有により排泄パターンを知り、排泄サインを読んで声掛け、誘導の排泄ケアができている。	トイレでの的確な排泄を支援している。職員は1人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄表を参考にして、起床時、食事の前後、就寝前等に合わせ声掛け誘導を行って自立支援に努めている。トイレは各居室にあり、自立排泄を促す環境が整っている。また、トイレ内には呼出ボタンが設置されて、速やかに困りごとに対応することができ、利用時の安心感に繋がっている。	

44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	牛乳やヨーグルトの提供をしている利用者様もいる。毎日の歩行訓練、体操等をする時間もある。服薬内容については、主治医に薬の調整の指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴予定表を作成し、その日の体調や気分を確認して入浴できるようにしている。大きな窓からの眺めを楽しみにしている利用者様も多い。それぞれに合ったペースで入浴できるよう支援している。	週2回の入浴を行っている。浴槽は3方向からの介助ができ、大きな窓からは八ヶ岳連峰が望め楽しい入浴タイムになっている。また、入浴を拒否される方もいるが時間を置いて気分転換を図って支援している。現在利用者の方々は全員何らかの支援が必要な状況にある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝時間や起床時間がそれぞれ違うのでその方に合わせている。体調やその日の状態により起床時間が遅くなっている方もいるので無理な起床をしないよう職員間の対応にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の説明書を個々のファイルに整理しており、いつでも確認できるようになっている。名前、時間、日付を読み上げ服薬ミスの無いよう努めている。服薬変更があった時には、体調変化の確認に努め、看護師に報告、情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	その方のできることをできる時に、家事を中心に役割をもってお願いしている。それぞれの嗜好に合ったことが出来るよう努めている。工作、塗り絵、編み物、字を書くこと等々、やりたいことをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ感染症の影響で外出はほぼできなかったが、春にはドライブで地域のお祭りの柱を見にでかけ、感染対策に留意し外に出て見学を全員ができた。また秋には施設内の中庭に出て紅葉や秋風を感じる事ができた。	月単位で担当職員が計画を立て、近隣の公園や神社等にドライブに出かけている。また、施設の一階には四方をガラス戸に囲まれた樹木が植えられた中庭がある。いつでも季節感を味わえる環境下にあり、外気浴や気分転換に使われている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	実施していない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	オンライン面会や電話等でのやりとりをすることで、元気な声を聞いたり、姿を見る事で、利用者様、ご家族双方の安心に繋がっていると感じる。家族希望のオンライン電話ツールも活用できている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間、キッチンは外の景色がよく見え、開放的な作り。床暖房とエアコンの使い分けで快適な温度調節をしている。設備として備わっている加湿器はデイルーム全体を加湿し、冬場の乾燥する時期に大活躍している。	ゆったりとした空間が確保されたデイルームは、落ち着いた色調と温かみのあるライトが備っている。キッチンは片側アイランド形式で対面型になっているため、利用者の様子が把握できる。また、さりげなく隣のユニットを見通せるためお互いの動向も察知することができ、安心感に繋がる構造になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファに座ったり、テーブル席や展望ホールでお話したりと、好きな場所でくつろいでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室に持ち込むタンスや家具は家族が自宅で使用していたものを使用し、家族の写真を集めた額を飾ったり、仏壇や位牌を置いている方もいる。さらには自作の作品を季節折々居室に飾っている。居室のカギを使用する方もいて、部屋を離れるとき、就寝時にかけている。	冷暖房完備の建物ではあるが、利用者それぞれの体感温度に合わせ居室のエアコンも使用している。居室は、タンス、椅子、テーブルや家族写真等が自由に持ち込まれている。色とりどりの手作り作品や職員から贈られた誕生日カードや人形が飾られており、その人らしい日々の暮らしが垣間見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全体がバリアフリーの造りになっていて、廊下・食堂以外にも共用のトイレや浴室等随所に手すりを設置している。キッチンは利用者が使いやすいよう低めの高さにしてある。		